

水戸市新型インフルエンザ等対策行動計画について

1 計画策定の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

平成 21 年に発生し、世界的大流行（パンデミック）となった新型インフルエンザを踏まえ、国家の危機管理として対応する必要があるとして、平成 25 年 4 月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下「特措法」という。）を定め、国、都道府県、市町村はそれぞれ新型インフルエンザ等対策の実施に関する行動計画を策定することとされました。水戸市においても、政府及び茨城県の行動計画を踏まえ、平成 21 年度に策定した「水戸市新型インフルエンザ対策行動指針」を全面的に見直し、本行動計画を策定するものです。

(2) 計画の見直し

新型インフルエンザ等に関する最新の科学的な知見を取入れ見直しを行う必要があり、政府及び茨城県の行動計画が変更された場合には適時見直しを行います。

2 計画の基本的方向

(1) 目標

- 目標 1 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守る
- 目標 2 市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする

(2) 対策の基本的な考え方

ア 対策の決定方法

病原性の高い新型インフルエンザ等への対応を念頭に置きつつ、発生した感染症の特性を踏まえ、病原性が低い場合等様々な状況に対応できるよう、本行動計画において対策の選択肢を示し、この中から実施すべき対策を選択し決定します。

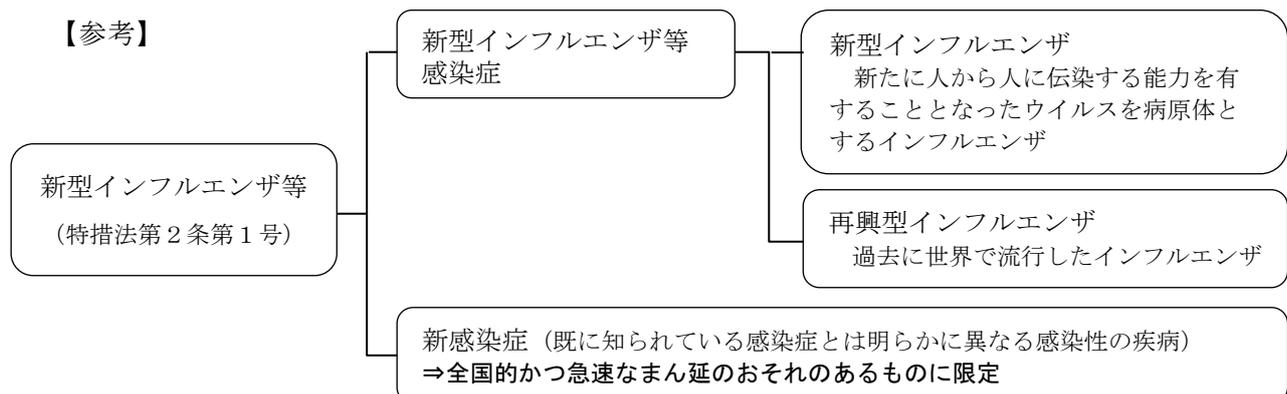
イ 発生段階に応じた対応

感染の段階に応じて採るべき対策が異なることから、迅速に対応できるようあらかじめ発生の段階を設け、対応方針を定めます。

ウ 社会全体で取組む感染対策

社会全体で取組むことにより効果が期待できるものであり、国、県、市、事業者、市民一人一人が感染予防や感染拡大防止のための適切な行動や準備を行います。

【参考】



3 発生段階ごとの主な対策



対策の考え方	未発生期	海外発生期	国内発生期 (県内未発生期)	県内発生早期	県内感染期	小康期
1 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 発生に備えた体制整備 発生の早期確認 	<ul style="list-style-type: none"> 国内（県内）発生をできる限り遅らせる 国内（県内）発生に備えた体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 県内発生をできる限り遅らせる 県内の発生に備えた体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 流行のピークを遅らせるための感染対策の実施 感染拡大に備えた体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 対策の主眼を早期の積極的な感染拡大防止から被害軽減に変更 必要なライフライン等の事業活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 第二波に備えた第一波の評価 医療体制，社会経済活動の回復
2 サーベイランス・情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画等の策定 取組体制の整備や連携強化 業務継続計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 国：政府対策本部設置 県：県対策本部設置 市対策連絡会議の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市対策警戒本部の設置（近隣都県で発生等の場合は市対策本部に切り替える） 	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部の設置 業務継続計画に基づく業務継続 	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部の設置 業務継続計画に基づく業務継続 	<ul style="list-style-type: none"> 政府対策本部の廃止 県対策本部の廃止 市対策本部の廃止 縮小，中止していた業務の再開
3 情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> 国，県からの情報収集 県：通常のサーベイランスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県：サーベイランスの強化 患者全数把握開始 学校サーベイランス 	<ul style="list-style-type: none"> 国内発生状況等の情報提供 個人対策，職場対策等の周知 相談窓口体制の充実，強化 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 県：通常のサーベイランスに戻す 患者全数把握の中止 	<ul style="list-style-type: none"> 第二波に備え情報提供 情報提供のあり方の評価・見直し 相談窓口体制の縮小
4 予防・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 個人対策の普及，職場対策の周知 衛生資機材（マスク，消毒液等）の備蓄 予防接種体制（特定接種，住民接種）の検討，構築 	<ul style="list-style-type: none"> 海外発生状況等の情報提供 相談窓口の設置 学校等の市施設の感染対策の実施 特定接種の準備，開始 住民接種の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 国内発生状況等の情報提供 個人対策，職場対策等の周知 相談窓口体制の充実，強化 個人対策の普及，職場対策の開始 学校等の市施設の感染対策の徹底及び職員の健康管理 特定接種の実施 住民接種の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 個人対策の徹底 学校等の臨時休業等適切実施 住民接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第二波に備え情報提供 情報提供のあり方の評価・見直し 相談窓口体制の縮小 第二波に備え対策の周知徹底 第二波に備え住民接種実施 	
5 医療	<ul style="list-style-type: none"> 県：地域医療体制の整備 救急隊員等搬送従事者用個人防護具の備蓄 国県：抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 県：帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者相談センターの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 県：帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者相談センターの継続 	<ul style="list-style-type: none"> 県：必要に応じて一般医療機関における診療開始要請 	<ul style="list-style-type: none"> 県：帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者相談センターの中止 一般医療機関における診療実施 在宅療養者への支援 要援護者への生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> 県：平常の医療体制に戻す
6 市民生活及び地域経済の安定	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の把握，生活支援方法の検討，決定 火葬能力，遺体安置施設等の把握 火葬作業用手袋・マスク等の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 遺体の一時的安置施設の確保準備 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者としての適切行動の呼びかけ 			<ul style="list-style-type: none"> 生活関連物資等の価格の安定のための監視・要請 社会機能維持の要請 遺体一時安置施設の確保 埋葬・火葬の特例実施等



- ・特措法第 34 条に基づく市対策本部の設置
- ・他自治体からの応援
- ・他自治体への応援